

第 4 付録

資料 1 調査票その他の調査関係資料

a. 依頼文書（電子メールによる）

平成 29 年度内閣府青年国際交流事業
既参加青年 各位
(bcc でお送りしています)

(一財) 青少年国際交流推進センター
事務局長 本田 温子

平素より大変お世話になっております。
今般、内閣府からの委託に基づき、内閣府青年国際交流事業に参加されてか 5 年後の青年を対象に、フォローアップ調査を実施することとなりました。
本調査の集計は、(一財) 青少年国際交流推進センターが取り扱います。

以下の内閣府からのメッセージに記載の通り、厳しい財政状況で本事業を継続するために重要な調査です。スマートフォンからの回答もでき、所要時間は 15 分程度もかからない調査ですので、こちらの URL から御回答いただきますようお願いいたします。

オンラインフォーマット
<https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0279.html>

また、御自身の回答はもちろん、同期の皆さんにも声をかけて、積極的に御協力いただけると幸いです。

本件についての問い合わせ連絡先：
(一財) 青少年国際交流推進センター
フォローアップ調査担当 長谷川貴映
Email : questionnaire@centerye.org
TEL : 03-3249-0767

=====以下、内閣府からの依頼=====
令和 4 年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査について

平成 29 年度内閣府青年国際交流事業に参加くださった皆様
平素より内閣府青年国際交流事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
内閣府青年国際交流担当室の各事業を総括している梅田と申します。

本事業は、事業への参加を通じて、次世代グローバルリーダーの育成や社会貢献につなげることを目的としたものであることから、
本事業に参加した皆様の現在の活躍につながっていることを把握することが必要であり、
厳しい財政状況の中、本事業を続けていくためには、実際に参加された皆様の声が非常に重要になってまいります。

今回お願いするフォローアップ調査は、事業参加から 5 年経った皆様を対象に、当室の事業が皆様にとってどのような影響を与えたかについて、また、現在の皆様の事後活動の状況等について把握するべく、

毎年実施しているものです。

本調査を通じ、事業の効果を的確に把握することで、今後の、事業の更なる改善や事後活動の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

年末年始の御多用のところ恐縮ですが、締切は令和5年1月26日(木)とさせていただきます。

本調査への高い回答率が事業の効果を示すエビデンスになることから、当室としては100%に近い回答率を目指しております。

よって、場合によっては、当室又は委託業者の(一財)青少年国際交流推進センターから御回答のリマインドや督促等を行わせていただきますので、

あらかじめ御理解いただくとともに、早めの回答に御協力いただければ幸いです。

<回答いただくに当たって>

○集計作業は、一般財団法人青少年国際交流推進センターが行います。

○アンケートへの回答は、令和5年1月26日(木)までをお願いいたします。

○なお、御本人確認のために氏名等をお伺いしております。

返信していただいたアンケート内容は、集計結果が公表されることはありますが、氏名入りの回答が外部に公表されることはありません。

内閣府青年国際交流担当室参事官補佐(国際企画担当)

梅田 政徳

令和3年度内閣府青年国際交流事業

既参加青年 各位

(bccでお送りしています)

(一財)青少年国際交流推進センター
事務局長 本田 温子

平素より大変お世話になっております。

今般、内閣府からの委託に基づき、内閣府青年国際交流事業に参加されてか1年後の青年を対象に、フォローアップ調査を実施することとなりました。

本調査の集計は、(一財)青少年国際交流推進センターが取り扱います。

以下の内閣府からのメッセージに記載の通り、厳しい財政状況で本事業を継続するために重要な調査です。スマートフォンからの回答もでき、所要時間は15分程度もかからない調査ですので、こちらのURLから御回答いただきますようお願いいたします。

オンラインフォーマット

<https://form.cao.go.jp/youth/opinion-0279.html>

また、御自身の回答はもちろん、同期の皆さんにも声をかけて、積極的に御協力いただけると幸いです。

本件についての問い合わせ連絡先：

(一財)青少年国際交流推進センター

フォローアップ調査担当 長谷川貴映

Email : questionnaire@centerye.org

TEL : 03-3249-0767

=====以下、内閣府からの依頼=====

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査について

令和3年度内閣府青年国際交流事業に参加くださった皆様
平素より内閣府青年国際交流事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
内閣府青年国際交流担当室の各事業を総括している梅田と申します。

本事業は、事業への参加を通じて、次世代グローバルリーダーの育成や社会貢献につなげることを目的としたものであることから、
本事業に参加した皆様の現在の活躍につながっていることを把握することが必要であり、
厳しい財政状況の中、本事業を続けていくためには、実際に参加された皆様の声が非常に重要になってまいります。

今回お願いするフォローアップ調査は、事業参加から5年経った皆様を対象に、当室の事業が皆様にごどのような影響を与えたかについて、また、現在の皆様の事後活動の状況等について把握するべく、毎年実施しているものです。

本調査を通じ、事業の効果を的確に把握することで、今後の、事業の更なる改善や事後活動の一層の推進を図ってまいりたいと考えております。

年末年始の御多用のところ恐縮ですが、締切は令和5年1月26日(木)とさせていただきます。本調査への高い回答率が事業の効果を示すエビデンスになることから、当室としては100%に近い回答率を目指しております。

よって、場合によっては、当室又は委託業者の(一財)青少年国際交流推進センターから御回答のリマインドや督促等を行わせていただきますので、
あらかじめ御理解いただくとともに、早めの回答に御協力いただければ幸いです。

<回答いただくに当たって>

○集計作業は、一般財団法人青少年国際交流推進センターが行います。

○アンケートへの回答は、令和5年1月26日(木)までをお願いいたします。

○なお、御本人確認のために氏名等をお伺いしております。

返信していただいたアンケート内容は、集計結果が公表されることはありますが、氏名入りの回答が外部に公表されることはありません。

内閣府青年国際交流担当室参事官補佐 (国際企画担当)

梅田 政徳



[内閣府ホーム](#) > 内閣府共通意見等登録システム

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査

内閣府青年国際交流担当室

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりますが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただけると幸いです。

[注意事項]

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[次へ]ボタンを押してください。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。あらかじめ御了承ください。(詳細は「[置き換え規則について](#)」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

メールアドレス(半角)

※必須

残り文字数50

回答者氏名

※必須

残り文字数50

問1 あなたが参加した事業名は何ですか。

※必須

- 平成29年度 国際青年育成交流事業
- 平成29年度 日本・中国青年親善交流事業
- 平成29年度 日本・韓国青年親善交流事業
- 平成29年度「東南アジア青年の船」事業
- 平成29年度「世界青年の船」事業
- 平成29年度 地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」
- 令和3年度 国際社会青年育成事業(オンライン)
- 令和3年度 日本・中国青年親善交流事業(オンライン)
- 令和3年度 日本・韓国青年親善交流事業(オンライン)
- 令和3年度「東南アジア青年の船」青年会議(オンライン)
- 令和3年度「世界青年の船」事業(オンライン)

<内閣府青年国際交流事業への参加による影響について伺います。>

<内閣府青年国際交流事業への参加による影響について伺います。>

問2 5年前又は1年前、内閣府の青年国際交流事業に参加したことで、その後の5年間又は1年間であなたにどのような影響がありましたか。

以下のaからfに挙げる項目について、該当するものをそれぞれ一つお選びください。

a. 事業に参加したことで、国際社会に貢献する仕事や活動に関心を持ち、キャリア形成に役立っている。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

b. 事業に参加したことで、地域社会に貢献する仕事や活動に関心を持ち、キャリア形成に役立っている。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

c. 事業で得たリーダーシップやマネジメント能力を発揮する具体的な機会を得た。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

d. 事業参加経験をきっかけに社会貢献(ボランティア活動等)に取り組むようになった。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

e. 事業で得た国際的人的ネットワークが自分のキャリア形成を行う際に役立っている。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

f. 事業で得た国内的人的ネットワークが自分のキャリア形成を行う際に役立っている。

- そう思う ややそう思う どちらでもない あまりそう思わない
 そう思わない

※必須

問3 あなたは、同じ事業に参加した外国参加青年と現時点でも交流が続いていますか。

- 外国参加青年と交流が続いている
 外国参加青年と交流は続いていない

※必須

入力内容をパソコンに保存する

次へ進む >

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用できません。

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査

内閣府青年国際交流担当室

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりますが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただけると幸いです。

【注意事項】

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[次へ]ボタンを押してください。
[修正]ボタンを押した場合、本ページで記入頂いた内容が消える場合があります。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「置き換え規則について」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

問3-1. 【外国参加青年と交流が続いている】と答えた方は、交流の内容について、以下から選択してください。
(複数選択可)また、c.dを選んだ方は具体的な内容を記載してください。

- a. ソーシャルメディア等インターネット上のやりとり、手紙、電話を通じた交流が続いている
- b. 事業終了後に外国参加青年を訪問する、外国参加青年の訪問を受けるといった交流が続いている
- c. 社会貢献活動を共同で行っている d. 仕事の相手として続いている

【問3-1-c. 社会貢献活動を共同で行っている】と回答された方のみ。具体的な内容を記載してください。

残り文字数200

【問3-1-d. 仕事の相手として続いている】と回答された方のみ。具体的な内容を記載してください

残り文字数200

◀ 修正

入力内容をパソコンに保存する

次へ進む ▶

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用頂けません。

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査

内閣府青年国際交流担当室

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりませんが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただけると幸いです。

【注意事項】

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[次へ]ボタンを押してください。
[修正]ボタンを押した場合、本ページで記入頂いた内容が消える場合があります。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「[置き換え規則について](#)」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

問4 あなたは、同じ事業に参加した日本参加青年と現時点でも交流が続いていますか。

- 日本参加青年と交流が続いている
 日本参加青年と交流は続いていない

※必須

< 修正

入力内容をパソコンに保存する

次へ進む >

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用頂けません。

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査

内閣府青年国際交流担当室

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりますが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただけると幸いです。

【注意事項】

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[次へ]ボタンを押してください。
[修正]ボタンを押した場合、本ページで記入頂いた内容が消える場合があります。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「[置き換え規則について](#)」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

問4-1. 【日本参加青年と交流が続いている】と答えた方は、交流の内容について、以下から選択してください。
(複数選択可)また、c、dを選んだ方は具体的な内容を記載してください。

- a. ソーシャルメディア等インターネット上のやりとり、手紙、電話を通じた交流が続いている
- b. 事業終了後に日本参加青年を訪問する、日本参加青年の訪問を受けるといった交流が続いている
- c. 社会貢献活動を共同で行っている
- d. 仕事の相手として続いている

【問4-1-c. 社会貢献活動を共同で行っている】と回答された方のみ、具体的な内容を記載してください。

残り文字数200

【問4-1-d. 仕事の相手として続いている】と回答された方のみ、具体的な内容を記載してください。

残り文字数200

◀ 修正

入力内容をパソコンに保存する

次へ進む ▶

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用頂けません。

<「事後活動」について伺います。>

内閣府の青年国際交流事業において、事業実施中の活動ではなく、事業参加後、事業で得た学びを広く社会に還元することを目的にした活動を「事後活動」と呼んでいます。

問5 5年前又は1年前に事業に参加した後、その後の5年間又は1年間に以下の事後活動に参加しましたか。
(複数選択可)

※必須

- 事後活動組織の国際大会(SIGA, SWY Global Assembly, 日韓交流連絡会議等)
- 事後活動組織の国内大会(全国大会、ブロック大会等)
- 内閣府青年国際交流事業の実施への協力(例:広報の実施、ホームステイの受入れ、実行委員会への参加、等)
- 事業説明/報告会等で内閣府青年国際交流事業参加経験を他者に伝える活動(内閣府職員が出席する説明・報告会への参加)
- 事業説明/報告会等で内閣府青年国際交流参加経験を他者に伝える活動(上述以外)
- 主に国外を対象とする内閣府主催以外の国際交流活動(例:スタディーツアー等)
- 主に国内を対象とする内閣府主催以外の国際交流活動(例:国際教育支援等)
- 国内外の災害復興支援(東日本大震災復興支援活動、熊本地震復興支援活動等)
- 各都道府県における事後活動組織の活動(定例会、独自の活動等)
- 街おこし等の地域密着型の社会活動 その他
- 上のどれにも参加していない。

問5-1 問5で「その他」を選んだ方は、具体的に御記入ください。

残り文字数150

問5-2 問5で「上のどれにも参加していない」を選んだ方は、参加しなかったのはなぜですか？

- 時間がなかったから 事後活動に関して知識や関心が無いから
- 上述のような事後活動の機会があることを知らなかったから。 その他

問5-3 問5-2で「その他」を選んだ方は、具体的に御記入ください。

残り文字数200

問6 内閣府の青年国際交流事業では、参加した青年を中心に組織された同窓会組織である日本青年国際交流機構(IYEO)が大きな事後活動組織としてあります。あなたは、IYEOに会員登録(入会)しましたか。

※必須

- はい いいえ

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用頂けません。

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりますが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただけると幸いです。

[注意事項]

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[次へ]ボタンを押してください。
[修正]ボタンを押した場合、本ページで記入頂いた内容が消える場合があります。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「[置き換え規則について](#)」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

問6-2「いいえ」を選んだ方は、なぜですか？

- 事後活動を行う意義を感じないから
- IYEOに入って事後活動を行う意義を感じないから
- IYEOに入る意義は感じるが、事後活動研修費(入会金)を払うほどではないから
- 入るタイミングを逃したから
- その他

問6-2で「入るタイミングを逃したから」と回答された方は、IYEOから入会の御案内を差し上げますので、メールアドレスを改めて御記入ください。

残り文字数200

問6-3 問6-2で「その他」を選んだ方は、具体的に御記入ください。

残り文字数300

< 修正

入力内容をパソコンに保存する

次へ進む >

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用できません。

令和4年度内閣府青年国際交流事業既参加青年フォローアップ調査

内閣府青年国際交流担当室

回答者へのメッセージ

こちらは、内閣府青年国際交流事業のフォローアップ調査です。調査対象は、平成29年度及び令和3年度の事業参加者の方です。質問は全部で11問あります。コメント欄の記載によりますが、5分～15分程度で記入できる内容です。今後の事業の発展のために御協力いただくと幸いです。

[注意事項]

氏名・メールアドレスについては、いただいた御意見・御質問の主旨が不明確な場合などに問合せをさせていただくために記入いただくものです。

記入いただいた個人情報は他の用途には使用いたしません。

必要事項を記入後、[内容確認画面へ進む]ボタンを押してください。
[修正]ボタンを押した場合、本ページで記入頂いた内容が消える場合があります。

文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。
使用された場合、一部特殊文字は規則に従い、自動的に置き換えて受信を行います。
あらかじめ御了承ください。(詳細は「置き換え規則について」を御覧ください。)

1. 内容入力

2. 確認

3. 完了

<あなた御自身について伺います。>

問7 あなたの現在の年齢を教えてください。
 18～19 20～24 25～29 30～34 35～39
 40～44 45以上

※必須

問8 あなたの性別をお答えください。
 男性 女性 答えたくない

※必須

問9 あなたの現在の就業状況をお答えください。
 1 国会議員・地方議員・地方自治体の首長 2 企業経営者
 3 国際機関職員 4 民間企業勤務(正社員)
 5 民間企業勤務(正社員以外)
 6 NPO(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人等) 代表
 7 NPO(特定非営利活動法人、公益法人、社会福祉法人等) 職員
 8 国家公務員 9 地方公務員 10 大学教員
 11 小学校・中学校・高校等の教員 12 自営業
 13 大学院生・研究生 14 大学生(学部)・専門学校生
 15 海外大学に在籍(留学生) 16 無職(学生以外) その他:

※必須

問9-1「その他」を選んだ方は、具体的に御記入ください。

残り文字数150

問9-2【問10で1～13又はその他を選んだ方のみ回答】あなたはいわゆる国際関係業務や地域社会に貢献する業務に従事していますか。いずれか一つ選択してください。

- 主に国際関係業務に従事している。
 主に地域社会に貢献する業務に従事している。
 今はその種の業務に従事していない。

問9-3【問10で14～16を選んだ方のみ回答】あなたは今後いわゆる国際関係業務や地域社会に関する業務に従事したいですか。いずれか一つ選択してください。

- 主に国際関係業務に従事したい。
 主に地域社会に貢献する業務に従事したい。
 その種の業務に従事するつもりはない。

問10 その他、御意見等ありましたら御記入ください。

残り文字数300

< 修正

入力内容をパソコンに保存する

内容確認画面へ進む >

※「入力内容をパソコンに保存する」は、スマートフォン端末、タブレット端末ではご利用頂けません。

資料 2 内閣府青年国際交流事業の概要(平成 29 年度)

<p>国際青年育成交流事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 皇太子同妃両殿下の御成婚を記念して、平成 6 年度から開始 ● 日本青年の海外派遣及び外国青年の日本招へいの二つの事業から構成 ● 当時皇太子殿下であられた今上陛下の御成婚記念事業として昭和 34 年度から開始された「青年海外派遣」事業及び昭和 37 年度から開始された「外国青年招へい」事業を発展的に改組 ● 国際協力活動の現場の視察・体験、課題別視察及び訪問国青年とのディスカッション、ホームステイ等を実施 ● 日本青年等 40 名を世界 3 か国に 18 日間派遣、外国青年 49 名を世界 6 か国から 16 日間招へい
<p>日本・中国青年親善交流事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中平和友好条約の締結を記念し、日本と中国の両国政府の共同事業として昭和 54 年度から開始 ● 日本青年等 26 名を 12 日間派遣、中国青年 30 名を 12 日間招へい
<p>日本・韓国青年親善交流事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 59 年の日本・韓国共同声明及び昭和 60 年の日韓国交正常化 20 周年を踏まえ、日本と韓国両国政府の共同事業として昭和 62 年度から開始 ● 日本青年等 30 名を 15 日間派遣、韓国青年 30 名を 15 日間招へい
<p>地域課題対応人材育成事業 「地域コアリーダープログラム」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会活動の中核を担う青年リーダーの育成を目的に 2002 年度から開始(2017 年度より改組)(高齢者分野、障害者分野、青少年分野の 3 分野を対象) ● 社会活動に携わっている日本青年と外国青年が討議、交流を実施 ● 日本青年等 27 名を 3 か国に 10 日間派遣、外国青年等 39 名を同 3 か国から 15 日間招へい
<p>「東南アジア青年の船」事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本と ASEAN 各国との共同声明に基づいて、昭和 49 年度から開始 ● 日本青年約 40 名と ASEAN10 か国の青年約 280 名が約 40 日間船内などで共同生活をしながら、ディスカッションや各国の文化紹介、クラブ活動など各種の交流活動を行い、ASEAN の国々を訪問する。日本及び寄港国では、表敬訪問やホームステイ、施設見学、地元青年との交流活動を実施
<p>「世界青年の船」事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「青年の船」事業及び「世界青年の船」事業の成果を継承して新たに実施される事業 ● 日本青年 120 名と世界 10 か国の青年 120 名が約 40 日間、陸上及び船上で共同生活をしながら、ディスカッションや各国の文化紹介、参加青年によるセミナーなどの活動を実施する。寄港地としてインド及びスリランカを訪問し、表敬訪問、施設見学、地元青年とのディスカッション等を実施

資料 3 内閣府青年国際交流事業の概要(令和 3 年度)

<p>国際社会青年育成事業 (オンライン)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 34 年度及び平成 6 年度の当時の皇太子殿下の御成婚記念事業を令和元年度のお代替わりを契機に発展(昭和 34 年度に「青年海外派遣事業」として開始し、昭和 37 年度開始の「外国青年招へい」事業と合わせて平成 6 年度から「国際青年育成交流事業」として実施し、令和元年度からは「国際社会青年育成事業」へ名称変更) ● 令和 3 年度の国際社会青年育成事業(オンライン)は、「災害対策」「IT」という地域別テーマのもと、日本青年 30 名(欧州地域 15 名、中南米地域 15 名)、外国青年 30 名(欧州地域 14 名、中南米地域 16 名)でオンラインにより各地域 3 日間実施
<p>日本・中国青年親善交流事業 (日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日中平和友好条約の締結を記念し、日本と中国の両国政府の共同事業として昭和 54 年度から開始 ● 令和 3 年度の日本・中国青年親善交流事業「日中代表ユースフォーラム」は「地方創生と日中青年の役割」というディスカッションテーマのもと、日本青年 24 名、中国青年 25 名でオンラインにて 1 日間実施
<p>日本・韓国青年親善交流事業 (日本・韓国青年親善交流事業「日韓青年親善交流のつどいオンライン」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 昭和 59 年の日本・韓国共同声明及び昭和 60 年の日韓国交正常化 20 周年を踏まえ、日本と韓国両国政府の共同事業として昭和 62 年度から開始 ● 令和 3 年度の「日韓青年親善交流のつどいオンライン」は、「ポストコロナ時代の日本と韓国の青年」というディスカッションテーマのもと、日本青年 12 名、韓国青年 12 名でオンラインにて 3 日間実施
<p>「東南アジア青年の船」事業 (「東南アジア青年の船」青年会議)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本と ASEAN 各国との共同声明に基づいて、昭和 49 年度から開始 ● 令和 3 年度の「東南アジア青年の船」青年会議は、「SDGs 達成に向けた青年のエンゲージメント:変化への航路」をテーマとし、SDGs の 17 の目標達成のために青年として何ができるか、どう行動に移すべきかを話し合うディスカッションと、参加青年が自主的に企画・運営を行うピアラーニングセッション等から構成 ● 令和 3 年度の「東南アジア青年の船」青年会議は、日本青年 24 名、外国青年 246 名で、オンラインにて 5 日間実施
<p>「世界青年の船」事業 (「世界青年の船」事業(オンライン))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 明治 100 年記念事業のひとつとして昭和 42 年度に開始された「青年の船」事業に由来する事業 ● 令和 3 年度の「世界青年の船」(オンライン)は、世界的な共通課題である SDGs を共通テーマとし、4 つのコース(社会問題・ジェンダー平等問題・経済問題・環境問題)に分かれたディスカッションや有識者を招いた講演、また参加青年が自主的に企画・運営を行うワークショップ(文化紹介)等から構成 ● 日本青年 39 名、外国青年 37 名が参加し、オンラインにて 4 日間実施



1. 沿革

日本青年国際交流機構(International Youth Exchange Organization of Japan 略称 IYEO)は、昭和 34 年度から始まった内閣府(総理府・総務庁)が行ってきた青年国際交流事業—「青年海外派遣」「青年の船」「東南アジア青年の船」「日伯青年親善交流」「日本・中国青年親善交流」「オマーン親善交流」「国際青年年記念青年海外特派員派遣」「日本・韓国青年親善交流」「世界青年の船」「国際青年育成交流」「国際社会青年育成」「青年社会活動コアリーダー育成プログラム」「グローバルリーダー育成事業」「シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズ」「地域課題対応人材育成事業『地域コアリーダープログラム』」の各事業の既参加青年で組織されており、会員数は約 1 万 9 千 5 百名(現存会員数約 1 万百名)に達しています。

沿革をたどると、昭和 36 年、「青年海外派遣」事業の既参加青年組織として「日本青年海外派遣青友会」が結成され、次いで昭和 43 年「青年の船」事業の既参加青年組織として「青年の船の会」が組織され、昭和 60 年には活動組織としての確立を目指して両者が統合し「日本青年国際交流機構」が発足しました。

2. 目的・組織

日本青年国際交流機構は、その規約に「青少年国際交流事業で得た成果を踏まえつつ、国際理解を深め、国際親善に寄与し、もって広く社会に貢献するとともに、会員相互の交流と研鑽を図ることを目的とする」と規定し、この目的に沿った活動を行うために、各都道府県が実施している国際交流事業に参加した青年たちと連携を取りながら全国 47 都道府県に都道府県青年国際交流機構を置いています。その名称は、原則として「〇〇都道府県青年国際交流機構」ですが、伝統に基づいた独自名称を称しているところや、都道府県事業の既参加青年との合同組織の場合には別名称を称しているところもあります。また、47 都道府県の各組織は、一般財団法人青少年国際交流推進センターの都道府県団体会員に登録されています。

3. 活動

日本青年国際交流機構の中央組織は、会員相互の交流を図り、都道府県での活動が円滑に行われるよう連絡調整の役割を果たすとともに、内閣府青年国際交流事業に参加した外国青年との連携強化を推進しています。

都道府県青年国際交流機構は、地域の国際交流活動の振興に寄与し、広く社会への活動の輪を広げていくとともに、内閣府の行う青年国際交流事業の発展に協力することが主な活動です。

4. 充実・強化

日本青年国際交流機構では、青少年国際交流事業既参加青年の事後活動としての国際交流活動を一層発展させ、各地域での交流活動を充実、強化するために、ボランティアを強力に支援できる体制の確立が不可欠であると考え、公益法人の設立を目指して長年にわたり取り組んできました。この趣旨が理解され、平成 6 年 4 月財団法人青少年国際交流推進センターの設立が許可され、平成 25 年 4 月に一般財団法人に移行しました。

日本青年国際交流機構は、同センターと密接な連携の下に、国際交流活動を基本とした社会に貢献しうる活動を目指しています。

日本青年国際交流機構（IYEO）

住 所	〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-35-14 東京海苔会館 6 階 一般財団法人青少年国際交流推進センター内
電話番号	03-3249-0767
FAX 番号	03-3639-2436